

ホームヘルプサービスとは  
寝たきりやひとり暮らしなどのお年寄りの家族に  
ホームヘルパーが訪問し家事や介護のお世話をします。



### サービスを利用できる方(対象者)

- 佐賀市から派遣依頼のあった方  
(高齢者・身体障害者)
- 介護保険の認定が済まれ、その結果の要介護  
状態区分が、**要支援、要介護1・2・3・4・5**の方

### 利用負担

- 利用された介護サービスの種類及び利用  
時間に応じた一部負担があります。

### 訪問介護員(ホームヘルパー)

- 訪問介護員(ホームヘルパー)は、ご自宅  
で以下のようなサービスをお世話させて  
いただくことができます。

#### 身体介護サービス

- ◎入浴介助・排泄介助・通院介助・食事介助・  
身体の清拭
- ◎衣類の脱着の介助・その他の身体介護

#### 生活援助サービス

- ◎調理・洗濯・掃除・衣類の補修
- ◎整理整頓・買い物・その他の家事援助

#### 相談、助言に関するサービス

### 対象とならないサービス

- 草むしり・自家用車の洗車・ヘルパー車へ  
の同乗・活動時間外の買い物

### お願い

- 活動日の変更および、中止の場合はお手  
数ですがなるべく早めにご連絡いただ  
くようお願いします。
- お茶、お菓子などのおもてなしは一切ご遠  
慮いたします。

### 営業時間

- 365日、24時間いつでも対応することが  
できます。

### 利用の申し込み方法

- お住まいの市町村や介護支援専門員(居  
宅介護支援事業所)などにご相談ください。

ご利用に関するお問い合わせ・お申し込みは

ホームヘルプサービス **うえむら**

〒849-0913 佐賀市兵庫町大字洲1903番1

**0952-33-0139**

FAX0952-33-2522

